

● 事務局だより ●

◇ 第四十四号をお届けいたします。

本号では、平成十年度の神奈川県、大阪府および兵庫県の紛争事例を紹介しています。

また、建設省からは、十年度に全国の都道府県と建設省で受け付けた苦情紛争相談件数に関する統計等をいただき、掲載しています。業務等のご参考に供していただければ、幸いです。

◇ 最近の判例も数多く掲載しております。環境、税金等の調査説明義務に関するもの、蟻、蝙蝠、暴力団事務所、自殺等瑕疵担保責任に関するものなど、業務等にお役立ていただきたいと存じます。

◇ 九月二十、二十一日の二日間にわたり、都道府県宅地建物取引業法主管者協議会との共催により、後期担当者会議（上級者向け研修会）を開催いたしました。七十五名のご参加により、熱心に事例研究に取り組んでいただきました。

◇ 十月七日、第五十一回の講演会を開催いたしました。今回は、東京都の長田指導課長に「不動産取引に係る苦情・紛争の傾向と業法上の留意点—都の相談・指導の状況を踏まえてー」と題してお願いいたしました。多く

のご参加をいただき、盛会裡に終了しました。

◇ 人事異動  
〔七月三十一日〕  
退職  
調査研究部研究員  
二木 順馬

〔八月一日〕  
調査研究部研究員  
竹内 俊彦

二木 順馬  
竹内 俊彦

◇ 十月十七日、本年度の宅地建物取引主任者資格試験を実施いたしました。本年度は、天候にも恵まれ、協力機関の方々はじめ、関係の方々のご協力により、無事に終了することができました。

本誌を借り、厚く御礼申し上げます。

なお、合格発表は、十二月一日に行います。

◇ 一昨年十二月に初版を刊行した「不動産取引の紛争と裁判例」の増補版を発行いたしました。掲載した裁判例も三千百件を超え、細かく分類していますので、忙しい実務家にとり、大変使いやすい書籍です。ご活用をお薦めします。